

県の取り組み

みやぎ認知症応援大使

認知症の人ご本人が、「認知症の正しい理解」のために普及啓発などに取り組んでいます。

現在の大使は4人。年齢も経歴もさまざまです。
認知症と診断されたときの心境や、その後の気持ちの変化、生活の工夫などをご自身の言葉で伝える活動をしています。

認知症になってからも、前向きに自分らしく生きるその姿は、まさに「新しい認知症観」の目指すところです。



安積さん
(70代)



遠藤さん
(60代)



鈴木さん
(70代)



丹野さん
(50代)

歌唱中♪



認知症サポーター養成講座や、住民向けの講話など、さまざまな場面で活躍中！



- ☑ 大使の話を聞いてみたい
- ☑ 認知症に関する取り組みを手伝ってほしいなど、大使への依頼は右上の二次元コードへ

大使の日常やメッセージを収めた動画も二次元コードからご覧ください

CHECK

どなたでも参加OK！

- 昨年初開催 & 大好評！
- 「CROSS ORANGE Bar ニンチショウ」
- を今年も開催します。
- 認知症応援大使の皆さんのトークセッションや、
- テーブルごとのフリートークなどを計画中。
- ゆっくりとドリンクを楽しみながら、認知症に
- ついての理解を深めてみませんか？

詳しくは
こちら



一人で悩まないで

「もしかして」「ちょっと気になる」など、不安なことがあれば気軽にご相談ください。
いずれの窓口も、ご本人・ご家族からの相談に対応しています。

地域包括支援センター



すべての市町村に設置。
困りごとやお悩みに
幅広く対応します。

認知症の人と家族の会



主に介護経験者が、
不安な気持ちや悩みを
お聞きます。

若年性認知症相談窓口



診療所内に設置。
若年性認知症のことなら
こちらへ。

9月は認知症月間

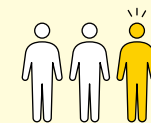
正しく理解しよう 認知症のこと

もしも、認知症になったら——。皆さんは、どのような姿をイメージしますか。

今、認知症に関する新しい考え方や取り組みが広がっています。

誰もがなり得る時代だからこそ、正しく知り、ともに支え合う地域をつくっていきましょう。

3人に1人



高齢化が進むにつれて、認知症の人の数は増えています。
令和4年度の国調査による推計では、高齢者の約3人に1人が、認知機能に関わる症状*があることになります。

※軽度認知障害(MCI)を含む

あわせて知りたい

軽度認知障害 (MCI)

認知症と診断される手前の段階。
物忘れなど軽度の認知障害があるものの、
日常生活には大きな支障が
出ていない状態をいいます。

認知症とは

実は、病名ではありません。病気などのさまざまな原因によって認知機能(記憶、判断力など)が低下し、日常生活に支障が出ている「状態」のことをいいます。

Q 認知症になるのは高齢者だけなの？

A 高齢者だけではありません

65歳未満で発症する認知症を若年性認知症と
いいます。発症年齢は平均54歳で、多くが働き盛りの世代です。



誰もが認知症になり得る時代に

新しい認知症観

— 国が、世界が目指す これからの“当たり前” —

認知症になってからも、一人一人ができること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などとつながりながら、
希望を持って自分らしく暮らし続けることができる。

これが認知症基本法*で示された新しい考え方です。(*令和6年1月施行 共生社会の実現を推進するための認知症基本法)

これまでの認知症観

本人

- ×何もできなくなる
- ×支えられることばかり
- ×認知症は恥ずかしい、隠す

家族

- ×本人は話せない、声を聴かない
- ×すべて周りが決めなくてはならない

地域

- ×地域で暮らすことはできない

周りの人

- ×人ごとだと目をそらす
- ×認知症になると先真っ暗

新しい認知症観

本人

- ◎ **できることが豊富**にある
- ◎ 誰かの**役に立てる**ことがある
- ◎ **自分は自分**、オープンに

家族

- ◎ 本人は**話が**できる、声を聴く
- ◎ **本人が決められるように支援**する

地域

- ◎ **地域の一員**として活躍できる

周りの人

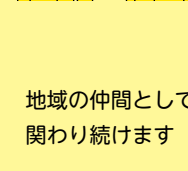
- ◎ **自分ごと**として向き合う
- ◎ 認知症になっても**希望**をもって暮らすことができる

認知症になっても

大好きな趣味を
楽しめます



本人の考えを聴き、
サポートします



地域の仲間として
関わり続けます

誰もが“自分ごと”。
新しい考え方にアップデートして、
認知症と向き合って
いきましょう。

(出典)「令和7年度認知症地域支援推進員研修資料」(認知症介護研究・研修東京センターホームページ)
「本人にとってのよりよい暮らしガイド」(厚生労働省ホームページ)をもとに作成